

事業者排出量削減計画書

(宛先) 京都府知事		<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 変更					
住所（法人にあっては、主たる事務所の所在地） 大阪市天王寺区上本町6-1-55		平成23年 9月29日					
氏名（法人にあっては、名称及び代表者の氏名） 近畿日本鉄道株式会社 取締役社長 小林 哲也		電話 06-6775-3357					
主たる業種	普通鉄道業	細分類番号	4 2 1 1				
事業者の区分	第2条第1項第1号 京都府地球温暖化対策条例施行規則 第2条第1項第2号又は第3号 第2条第1項第4号						
計画期間	平成23年4月から平成26年3月まで						
基本方針	平成23年度から平成25年度の温室効果ガス排出量を、平成22年度比で1%以上削減する。						
計画を推進するための体制	役員をメンバーとする環境対策委員会や、エネルギー管理統括者、エネルギー管理リーダー、環境指導員等を定めている。						
温室効果ガスの排出の実績及び削減の目標	温室効果ガスの排出の量	基準年度 (22)年度	第1年度 (23)年度	第2年度 (24)年度	第3年度 (25)年度	増減率	
	事業活動に伴う排出の量	57,505.2 トン	56,917.8 トン	56,917.8 トン	56,917.8 トン	-1.0 パーセント	
	評価の対象となる排出の量	57,505.2 トン	56,917.8 トン	56,917.8 トン	56,917.8 トン	-1.0 パーセント	
目標の根拠		3年平均で1%削減を目標とするために、各年度で1%ずつの削減を目指す。					
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	事業の用に供する建築物の用途	原単位の指標	基準年度 (22)年度	第1年度 (23)年度	第2年度 (24)年度	第3年度 (25)年度	増減率
	鉄道	事業活動に伴う排出の量 (客車走行キロ/10000)	19.26	19.06	19.06	19.06	-1.04 パーセント
		事業活動に伴う排出の量 ()					パーセント
原単位の指標及び目標の根拠		鉄道の使用エネルギーは車両の走行距離に関連性が高く、総排出量への影響が大きい。走行距離とは別に、原単位ベースでも削減を目指す。					
重点的に実施する取組の実施計画		基準年度 (22)年度	第1年度 (23)年度	第2年度 (24)年度	第3年度 (25)年度	備考	
		95.0 パーセント	95.0 パーセント	95.0 パーセント	95.0 パーセント		
具体的な取組及び措置の内容	(23)年度	空調、照明を中心に節電に取り組む。					
	(24)年度	LED照明等省エネ設備の導入や、ソフト面での削減を目指す。					
	(25)年度	LED照明等省エネ設備の導入や、ソフト面での削減を目指す。					
通勤における自己の自動車等を使用することを控えさせるために実施しようとする措置	措置の内容	通勤には、原則自社の鉄道を利用するものとする。					
	上記の措置を採用する理由	自社の鉄道を利用することで経費削減および自動車と比べてCO2排出量の減少につながるため。					
森林の保全及び整備、再生可能エネルギーの利用その他の地球温暖化対策により削減する量	区分	第1年度 (23)年度	第2年度 (24)年度	第3年度 (25)年度	備考		
	森林の保全及び整備によるもの	トン	トン	トン			
	府内産の木材の利用によるもの	トン	トン	トン			
	再生可能エネルギーを利用した電力又は熱の供給によるもの	トン	トン	トン			
	グリーン電力証書等の購入によるもの	トン	トン	トン			
	温室効果ガス排出量の削減効果分又は温室効果ガスの吸収効果分の購入によるもの	トン	トン	トン			
合計	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン				
地球温暖化対策に資する社会貢献活動							
特記事項	平成20～22年度中に、施設の増加があったため、平成22年度実績を基準年度とする。						

注1 該当する口には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。
 注2 「細分類番号」とは、統計法第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。
 注3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の三年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。
 注4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。